

## 令和2年白老町議会議会運営委員会会議録

令和2年 4月 1日（水曜日）

開 会 午後 1時30分

閉 会 午後 4時00分

---

### ○会議に付した事件

協議事項

1. 意見書案の取扱いについて
  2. その他
- 

### ○出席委員（5名）

委員 長	小 西 秀 延 君	副 委 員 長	長 谷 川 か お り 君
委 員	前 田 博 之 君	委 員	吉 谷 一 孝 君
委 員	及 川 保 君	副 議 長	氏 家 裕 治 君
議 長	松 田 謙 吾 君	委 員 外 議 員	大 淵 紀 夫 君

---

### ○欠席委員（1名）

委 員 森 哲 也 君

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	古 俣 博 之 君
アイヌ総合政策課長	三 宮 賢 豊 君

---

### ○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	小 野 寺 修 男 君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

（午後 1時30分）

---

○委員長（小西秀延君） 本日の委員会は、及川議員ほかから提出された意見書案の協議についてであります。

それでは、議題の協議に入る前に委員外議員についてでございます。本日、森委員が出席できず、代わりに大淵議員が出席する旨の申出がありました。議会運営基準のとおり、委員会として許可することとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 賛成ということでございますので、それでは申出のとおり決定をいたします。

それでは、協議に入ります。まず、経緯、手続きについて事務局から説明を願います。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） このたび提出されました意見書案につきましては、機関意思を決定するものとして、議会会議規則第8条により、議員が議案を提出するに当たっては、2人以上の者の賛成によるとされておりますので、要件を満たしております。

次に、意見書案について、議会運営基準第12章、1番下についていると思っておりますけれども、提出された意見書案は、議会運営委員会において取扱いを協議することとなっており、全会一致を原則としております。また、議会運営基準4項目めですけれども、協議によっても調整が困難な場合は、議会運営委員長から議長に申出て、会派代表者会議を開催し、提出会派の意見聴取も行って再調整することとしております。前例はないですけれどもそういうふうに書かれております。また、協議方法は、いつもの意見書案と同じですけれども、議案提出の説明を伺ってから協議に入るということにします。

各運営委員におかれましては、会派としての賛否または一部修正等の意見を明らかにして協議をするということになっておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） それでは、会派みらい、及川委員から提出の説明をお願いいたします。

○委員（及川 保君） このたびの我が会派の意見書案について、正副議長、正副委員長、各委員の皆さんにご協力をいただきまして感謝を申し上げたいと思います。

私たちの今回のこの意見書を提案するに当たって、もう23日に控えたウポポイ開設を目前に控えているわけです。そういった中で、先般の本会議の中でも町長の行政報告では予定通りと、こういう報告がございました。そういう中で、それ以降も世界、それから全国、特に東京都は大変厳しい状況になっているのが現実であります。そういった中でこのウポポイ開設が本当にオープンという大変な町民を巻き込んでのことになるというのは非常に私は危惧いたしました。私たちの会派から

も、現在幸いにも白老町は1人の感染者が出ていない、この我がまちの状況の中でありとあらゆる方面から来客を迎えることとなります。こういう状況の中で、さらには開設するとなれば、そこに働く200数十名の方々の健康の状況もあります。様々な観点から、何とかこのウポポイを延期できないものかと、会派の3人の意見が一致しまして今回の提案に至った次第であります。これから皆さんと議論をしなければいけないのですけれども、何とかこの趣旨をご理解いただきまして、ご賛同いただければ大変ありがたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ただいま提出の説明が終わりました。

本件について、質疑を受けつけたいと思いますが、質疑のあります方はどうぞ。

前田委員。

○委員（前田博之君） 内容云々ではないのだけれども、今、及川委員のほうから説明があつて、新型コロナウイルスの感染拡大危機感があるということについては十分理解しました。ただ、それに伴ってウポポイの開設を延期という話がありましたね。これは町にとっても重大な事案だと思うのです。それで、今、及川委員もお話したように、3月の行政報告以降、日にちが経って、町に国や北海道とか、財団からこれに関する情報がどの程度入ってきて、どのくらいの協議をされているのかということ、あれ以降、議会に何ら報告がないのです。ですから、この内容の審議に入る前に新型コロナウイルス云々の対策は別にしていますけれども、ウポポイ開設に関わる新聞報道では開設するという言い方もされているのだけれども実際分からないので、その辺、一度この全体の意見書の内容を議論する前に、もし町長や副町長がいればどなたかに来てもらって、これまでの状況についてちょっと説明を受けて確認しておく必要があるのではないかと思います。議長はどういうふうに理事者から聞いているのかどうか分かりませんが、我々は聞いていませんから、その辺をまず認識する必要があるかと思います。

○委員長（小西秀延君） 松田議長。

○議長（松田謙吾君） 私もこのウポポイの開設まで、もう3週間余りに迫っていますし、その前から2、3回は理事者のほうにどうなっているのと。この現状を今の新型コロナウイルスの感染の状況、我々新聞報道やテレビで毎日見えていますけれども、この24日の開設はどうなるのだということは再三聞いておりました。でも本当の腹の底からまちはこうなのだということは一度も聞いていないのです。ですから今、前田委員の心配するように、このせつかくの議会運営委員会ですから、この場に町の理事者からのきちんとした説明をもらったほうがいいのではないかと私も思います。

○委員長（小西秀延君） ただいま質疑に入らせていただいたおりますが、前田委員から町の理事者から、国からの開催の方法についてどのように進んでいるのかという内容について町のほうからお話を聞いたほうがよろしいのではないかとご提案をいただき、松田議長からも町側と何回か話をしているが本当のところはまだつかめていないというところでそうしてはいかがというようなご意見がありました。これについては皆さんご意見どうでしょうか。

及川委員。

○委員（及川 保君） 及川です。町側の現状説明というのですか、状況説明を受けるのはよろし

いのですけれども、ただ、正式にというようなお話になると、本当にそういった開設に向けての事細かな状況が本当に説明できるのかというのはあるのですけれども、提案者側として私は結構です。よろしいのではないかと思います。

○委員長（小西秀延君） ウポポイのこの開設は主体的にはやはりこれは国立ですから、国が決定機関だと私も理解しております。そこからの情報がどの程度あるのかどうなのかというのは、私も時々町側にも確認しておりますが正式にということではございませんので、それがきちんとこの場で必要かどうかということではないかと思っておりますので、これについてももう少し皆さんからご意見いただきたいと思っております。吉谷委員はいかがでしょう。

吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 理事者に聞くことは問題はないかと思っております。ただ、聞いて私たちに正式に町側からの説明がないということは、今までと変わっていないのかというのは感じますが、そういう状況でもやはり一度は聞いておくべきだという意見が多ければそのようにした方がいいかと思っております。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員外議員はいかがでしょう。

○委員外議員（大淵紀夫君） 聞くのは構いません。ただ、これはもう前田委員は十分承知だと思うのだけれども、これは二元代表制の原則ですから、町が何を言おうが、国が何を言おうが、意見書というのは議会が出すものですから、どんな中身であろうと議会が意見書を出すと。これは国に対して出すわけですから。ですから、そのところだけは状況が分かることは必要だけれども、それと議会の態度は全く別ですから、参考意見として聞くという範囲にしかならないということなのです。そのことによって影響を受けるとかそんなのではなくて、国が施行するものですから、我々は白老町議会として国に意見書を出すわけですから。そういう視点で聞くのであれば、それは構わないと私は思います。

○委員長（小西秀延君） 長谷川副委員長はいかがでしょう。

○副委員長（長谷川かおり君） 私も、今、大淵委員外議員のお話を聞きまして、本当にそのように思います。私も参考として町の考えを伺うということは構わないと思います。それを基にまた議会としてどうするかということをお話し合っ決めてたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 氏家副議長、何かございますか。

○副議長（氏家裕治君） 氏家です。今、大淵委員外議員も言われましたけれども、私も議場で国の対策、北海道のほうの自粛の話の中で、うちのまちにとって今何が必要なのかということ、言葉に出して言った本人ですから、国がどうであれ、こうであれ、出すのであればどういう形で出すのか、果たしてそれが白老町にとってどうなのか。また、白老のこれからウポポイ開設によっていろいろな来客者を迎えるために整えてきたそういったいろいろな準備等々も含めて、総括的に判断して出されるべきものだろうと考えております。理事者を呼んでその辺の話を、今までの経緯等々を聞くという部分については、それについては異議はありません。

○委員長（小西秀延君） 町側の説明を聞くということに対して異論は皆さんございませんでした

ので、参考のためということで理事者が今おればここに来ていただいてご説明を願うということに徹したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、これから確認を取りますので、一旦暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時44分

---

再開 午後 1時55分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

大変お忙しいところ古侯副町長、三宮アイヌ総合政策課長にご出席をいただき、4月24日に開設予定をされておりますウポポイの開設の状況について、近々の情報がありましたらご説明をいただきたいということで来ていただきました。

それでは、古侯副町長よろしくお願いたします。

○副町長（古侯博之君） まずは、私のほうから、先日の定例会のときに町長が行政報告で上げました、国においては専門家の判断を必要としながらも、4月18日に開園式、24日からの一般公開を実現したいとの意向があることを確認していると、そういうことでこの間、行政報告をさせていただきました。そのほか、若干付け加えるところが担当のほうの三宮アイヌ総合政策課長のほうからお話を申し上げたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） それでは、私のほうから新たな情報といえますか、特に大きな新たな情報はないのですけれども、国の状況などをお話したいと思います。国の情報としましては、やはり3月24日にありました国土交通大臣の会見上の話になります。国のほうとしましては18日の式典、24日の公開というのは何とか実現したいということで考えているということでございます。ただし、前提としてはやはり専門家の意見を聞いてというところが前提にございます。その上で開設するということになりましたら感染対策、そういうことはマスクの着用であるとか、消毒の体制だとかは当然のようにやりますと。さらに必要なものは考えていくということでございまして、具体的にまだ示されてはございませんが、開設するからには万全の体制を取るということで聞いております。あと、もう一つ情報としましては、北海道知事のほうも予定通り4月24日に開設していただきたいという意向はお持ちのようです。ただし、やはり感染防止に向けた万全な対策を講じた上でやっていただきたいと。それについては専門家の知見等も踏まえて対策資材や人材等を十分に確保した上で施設やプログラムに応じた極め細やかなオペレーションを構築するなど、今後の施設運営のモデル的な取組としていただきたいということで、北海道知事のほうから国のほうにも申入れているということで聞いております。

○委員長（小西秀延君） ただいま町側からご説明をいただきました。これについて質疑をお持ちの方いらっしゃいますか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 説明で余り具体化されていないということですが、ただ1点、その専門家の意見を聞いてという、タイムリミットはあると思います。その辺はいつまで結論出すというような、その4月24日ですから、18日が起点になるのか、24日が起点になるか分からないけれども、それから1週間前とか10日前、そういう時期までには専門家の意見を聞いてはつきりするというような部分の考え方というか、その方向性の部分については町のほう、あるいは北海道のほうで整理されているのか、その辺どうですか。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 今のタイムリミットの関係です。我々の聞いているところでは、はっきりいつまでには回答するというお話は聞いておりません。ただ、会見の状況などを見ますと、最終的に決定するのはぎりぎりになるかもしれないというようなこともっておりますので、正直な話、いつまでということはお答えできない状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） そうしたら仮に式典をしたとします、その後の一般客の入館の規制とか、来た人は入れますとか、そういう部分までの踏み込んだ何か情報みたいのはきていますか。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 我々のほうには実際きている情報としましては、先ほど申上げたような感染防止の体制としてマスクとか消毒薬は当然だけど、ほかのことについてはまだはっきり明確にどういうことをやってこういう基準をつくるだとか、例えば体温を測ってから入場させるだとか、そういうようなことはまだ聞いていないという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑ございますか。

松田議長。

○議長（松田謙吾君） いつもと同じような言葉なのだけれども。大事なことは、今の現状をわきまえて、国のほうは白老をどう思っているのだということがあるのかということ。100万人呼ぶのだといっているのも国です。今の状況の中で100万人呼んでも白老どう思うのだということが大事なところだと思うのです。そこのところが今、意見書を出しているところだから。ですから、そんな生ぬるい話では納得しないです。私は今、議長の立場だから、立場ではなく一町民として言うと、白老のまちの人がどう思っているのだということが、あれだけお金をかけた世界のオリンピックが延期して、それから甲子園の高校野球も延期する、相撲も無観客でやったらあのような状況だということも踏まえた、その上に今いろいろなものが、東京が今あのような状況になっているときに、この100万人呼ぶと、ずっとこれが50億円もかけた宣伝もしているわけです。宣伝もしているし、これからするわけです。ここを含めて、白老の人は町民はどう思っているかということ。国がきちんと把握しなければだめだと思います。そこのところをやはりきちんとしてもらいたいというのが白老の町民の願いです。思いです。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、三宮アイヌ総合政策課長のほうからあったお話から、正直な話は町

長がこの間、行政報告に最初私が言ったようなところでしか今のところはないということは事実です。ただ、先月についても町長のほうが上京して白老の新型コロナウイルスの状況だとか、それから北海道の状況を踏まえての話は、担当のアイヌ施策のほうにはお話をしてくれているところです。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑ありますか。

松田議長。

○議長（松田謙吾君） 結局は、国も北海道もまちも結果的にはこの新型コロナウイルスに関して、ウポポイに100万人呼ぶということに関して、私はここにどれだけ100万人集まってどうなるかというその先を見越したものの考え方がきちんと示されなかったら、私は町民は不安でどうにもならないと思います。町民の不安を払拭してやるのが、これは国のこのウポポイの責任だけれども、そこに100万人来たらどうなるかというまちの責任が、やはりきちんと町民に安全を示すような行政でなければならないと私は思うのです。これだけは言うておきます。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） そのことについては今もお話したように、町としてはそれぞれの機関を通しながら、こういう状況の中での18日、それから24日の件ですから、十分しっかりとした対応を求めるといようなことは、今言ったような町長も先月上京した折にはしっかりと話をしております。そういう対応が具体的に国からどのように実際的に下りてくるのか。また、国はどのような処置を取るのか。それぞれその関係については、今のところはっきりしていないというのが正直なところですから。これ以上、様々なことは耳にはしていますけれども、こういう正式な場所においてはこういうような話があるだとか、こんなことを考えているみたいだということは今は私のほうからは述べるところでございますので、事実のみお伝えをさせていただきたいと思いません。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 今の議長という立場と一町民の立場と非常に大事な部分なのだけれども。やはり今までの町側の説明では、国から何もないということで、行政報告あった時点から何も進んでいないと言ったけれども、議長がお話された部分で踏まえて言うと、逆にオープンに向けて町としてこういうことをしてほしいとか、こういうことがあったと提言なり、机上についてきちんと正式に公に申出ると。そういう部分で腹案なり、具体的に国から問われたときは町としてはこういうことをしなければいけないというものは整理されているかどうか、その辺だけ確認しておきます。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） そのところについては、今のうちの町の状況、それから北海道の状況を踏まえて、具体的にどうするかというところの腹積もりは持っております。具体的に言うべきところは持っているつもりです。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員外議員。

○委員外議員（大淵紀夫君） これは要するに他人事ではないのです。白老町にほかから来るわけだから、それに対して先ほどから何人かの方が言っているように、町民を守る立場で町としてどう

考えるかと。議会は議会としてこれから考えるということなのですね。二代表制ですから当然です。本当に今、議長が発言されたように100万人来たとき、もちろん一度に来るわけではないです。それも十分に承知しているけれども。町民を守れるかという辺りの町としての考え方は必要ではないのかと。例えば国との関係でいえば難しいのは十分私も何も無理をいって何でも言えと言っているのではないのです。だけど、町民の命を守るということ言えば、町は町としての考え方をきちんと国に申すべきではないのかと思うのだけれども、そこら辺具体的には今までの話では何もないし、国の方向ですからというようなお話だったのだけれども、そこでの町としての考え方というのはありますか。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） これはもちろん町民の安全安心を守るということが第一義ですから。申し訳ないですけどもウポポイ開設が第一義的なことではなくて、やはり様々な今の状況からいえば町民の命を守るだとか、健康を守るだとか、そういうことについては町としても十分対応は図っていかねばならないということの押さえはしております。それに基づいて、何回も言いますように、先月も町長上京した折に町の状況、北海道の新型コロナウイルスの状況についてはお話をし、それに向けての対応をしっかりと取ってもらうようなことはお話をできております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、古侯副町長、三宮アイヌ総合政策課長、ありがとうございます。

ただいま、町からの説明、そして質疑を行いまして終了させていただきましたが、引き続き先ほどに戻りまして提出者への質問を続行したいと思います。質問をお持ちの方いらっしゃいますか。

ないようであれば、通常この意見書につきましては、議会運営委員会に提出されてから、一度資料を持ち帰っていただいて、会派でご検討いただいて、そして別な日に審議、協議をさせていただくという形を取らせてもらっておりますが、今回は事前に皆様に配布をさせていただいております。会派等でご検討をしているかとは思いますが、協議をこのまま進めて、本日これを本会議に提出するか否か皆様と議論をして結論を出す方向で進めてよろしいかどうか、その確認を取りたいと思いますが、そういう形で進めてよろしいでしょうか。

吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 吉谷です。時期でいきますと、もう早急にこれは決めて出す出さないの判断をするべきだとは思いますが、今日ある程度、ここで決めて判断したほうが私はいいのではないかと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかの会派の方はどうでしょうか。会派内で意見調整が取れていない会派などがあれば難しいのかと思いますが、事前配布をしているという兼ね合いもありますので、その辺も兼ねてご意見があれば。進め方です。今、吉谷委員からは会派としてのご意見をいただきましたので、ほかの会派の方はいかがでしょうか。



長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川かおり君） 私どもの会派も事前に打ち合わせをしておりますので、この場で進めていっても構いません。

○委員長（小西秀延君） きずなさんはいかがでしょう。

前田委員。

○委員（前田博之君） うちの会派はやっていません。昨日きて、そういう旨なかったの、今日出てからかと話をしたのだけど、ただ、時期的なものがあるので、うちの会派代表は出ていませんけれども、内容によっては事後処理でお願いしようかと思えます。

○委員長（小西秀延君） 共産党さんはいかがでしょう。

大淵委員外議員。

○委員外議員（大淵紀夫君） うちでは会派会議やっております。

○委員長（小西秀延君） それでは、やっていないという会派はないようでございますので、皆様からご意見をいただいて、通常通りの進め方で本日決定させていただきたいと思えます。

それでは、この意見書案について、各会派のご意見をいただきたいと思えます。

吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） いぶきの中から出た質問です。開設を延期するという、先ほどの説明にあったように、国などは専門家の判断を基準に開設するか、延期するか判断したいという旨がありました。この意見書、延期に対する、そういった知見を使って判断をされたのか。それともう一つは、延期をされるのであれば、どれぐらいの期間を延期するかということまで検討されてきているのかということです。

○委員長（小西秀延君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 及川です。今2点ありました。知見の事前にそういう専門家のお話を伺ったのかと、こういう一つございました。まちとしてはそういう知見も当然、現実には必要になってくる、国も当然です。ただ、私どもは現状の今、国内で起きている状況を鑑みて、さらに我がまちが今、幸いにも一人も感染者がないこの状況の中で、あと3週間強に開設が迫っています。そういう中で町長の、先ほども申上げたように予定通り実施したいと、こういうただそれだけのことなわけです。今までの私たちの、これは皆さん同じだと思うのですけれども。そういう状況で町民の中から本当に、先ほど議長が申上げた100万人を迎えるこの大きな一大事業を、国挙げての事業が、今国が緊急事態宣言をするかしないかのところまでいろいろ議論されている状況の中で、さらにあと4つある国立博物館が今閉館の状況なのです。1日からやるというようなところもあったみたいなのですけれども、今日も休館にしているみたいです。こういう状況下の中で、我がまちのこの新たなウポポイが本当に現実的に今まで議論されたような状況の中で現実的なのかと。本当にやるのですかという状況の中で今回、知見を入れたか入れないかという部分については行っておりません。私たちの町民の声を聞いた中で、そして私たちの会派の中で投げかけられた状況の中で何としてもこれは延期、このウポポイについても100%、私たちはやらなければいけないという部分はあるの

ですけれども、町民の命、健康を犠牲にして本当に今やるべきなのかという疑問に至ったものから、このような経過になりました。それともう一つ延期の期間です。これは全く今の状況では予想がつかないではないですか。いつ終息するかというのは、東京オリンピックでさえ、今回日程は1年後と決まりましたけれども、それさえもまだ現実分らないのです。さらには様々イベント、それから野球から相撲から、それこそほとんど全てです。今、中止の状況になっているのです。人が集まってはいけないという3密みたいな話もあります。そういう状況の中で、いつまでというのは全く考えておりません。ただ、いずれにしても開設はしなければいけませんから、それは町民、それから道民、国民、皆もろ手を挙げて開設してよかったという状況の中でぜひ開設していただきたいというのが私たちの考えであります。

○委員長（小西秀延君） 吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 私はこの開設を延期ということを意見書として提出するのであれば、やはり根拠が必要だと思うのです。こういった事実があって、こういったことがあるので延期すべきだというものをきちんと明確に説明して、議会として納得した上で意見書を提出すべきだと思うのです。だから回りの状況とかいろいろあるとは思っているのですけれども、それも立場によっても、町民の思いというのも立場によって違うと思います。業種によっても違うだろうし、一町民としての思いも違うだろうし、もっと言うと国の施設は閉館していて状況です。ただ、野球だとかそういったものも無観客でやっているとかいろいろありますけれども、あれもあくまでも自主的にやっていることであって、その根拠的なものというのはやはり議会として出すのであればきちんと明確に示すべきではないかと思えます。そして公共施設も今4月になって、今は近隣の市町村もそうですけれども、公共施設も開けているような状況になってきて、小学校もこれから通うような形になってきている中で、本当にそれが開設を延期させることが正しいことなのかどうなのかという判断材料としてきちんと示してほしいというのが意見なのですけれども、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 及川です。ただいま吉谷委員のほうから根拠を示さなければなかなかこの意見書を提案するというのは難しいのではないかと、こういうご意見です。私は会派の中でも話をした中で1番の問題点、確かに根拠は大事なことだと思います。これを根拠を示した中で延期をするべきだと。この中でも述べておりますけれども、根拠というか、第一義には先ほども申上げた町民の健康なのです。東京都知事でさえ、ただお願いするだけです。専門家の東京都の医師の中からも、これはもう医療崩壊が起きてもおかしくない状況だと。一日に何百人も出るようになったら、もう手が付けられなくなってしまうのだという話も今されている状況の中で、確かに我がまちは今、本当に1人もいないという状況の中では流暢なことはいくらでも言えるのです。おりませんから。なぜそこまで厳しく言うのだとえば、1回広がってしまったら、もう取り返しがつかないという状況になってしまうのです。そこをぜひ緊急性をご理解いただいて、皆さんも十分、毎日の報道等々で状況は分かっているはずですから、ぜひご理解いただきたいと思えます。根拠については、町民の健康と生命が1番だと考えております。

○委員長（小西秀延君） 長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川かおり君） 鈴木北海道知事は、2月の末から3週間に至って緊急宣言ということで外出を自粛するようにと。その効果があって、本当にこれから通常の体制に戻っていこうと、学校も再開しようということで動いていますね。それに対して、今延期をというところ、そこのお考え、確かに東京とか、都心は本当に爆発的に感染が一日に60何人とか、最近出ていますけれども、北海道はゼロの日もありましたし、本当に今は一桁で推移しています。感染経路もしっかりされています。ここ2、3日の間は海外旅行をしてきた方が発症したという、そういうケースも出ています。そういう動きの中で、この延期をするということは経済活動とかにも影響がもちろん出てくるわけです。そういうところはどのように捉えているのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 今、一定期間、北海道知事が緊急事態宣言をしました。私は、一方ではパフォーマンスだという方々もおったのです。私はこれはこのことが今、長谷川副委員長おっしゃったように感染の拡大にならなかった。これは学者も実は言っているのです。これしか方法がないと。きちんと早め早めに対策を打って、住民の皆さんに呼びかけると。これしかもう方法はないと言っているのです。そういう意味では一つ目のお話は私も全くそのとおりだと、本当に評価をしたいと思います。今、現実がこの状況ですから。もう一つの経済界のどういうふうにと捉えているかですね。これも私どもは会派として実は昨日町長にも細かなことも含めてしっかりと対策をしてくださいという要望もいたしました。そういうことも含めて、経済というのは国も北海道もまちも多分読めない状況ではないでしょうか。ただ、安部総理大臣は、今緊急事態を宣言してしまうと日本中の経済がとてつもない状況に至ってしまうと、この中では簡単には出せないということをおっしゃっていました。そういう状況からすると、我がまちもこのウポポイを核にしてまちづくりを進めようとしたときに、確かに長谷川副委員長おっしゃるとおり打撃を受けることが考えられるのです。ですから一方では、国、北海道に対しても、もし延期するのであれば、しっかりとした対応策も含めて、二つ目にも実はあるのですけれども、要望していただきたいと思います。私だけどうしよう、こうしようという話には、今は経済面ではなりえませんので、誠に申し訳ありませんけれども、その部分については的確な答弁にはならないと思いますのでお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川かおり君） 私は、鈴木北海道知事が緊急事態宣言を出した段階で、北海道民としては学ぶことがたくさんあります。それを学んだことをしっかりこのウポポイの開設にあたり、しっかりと感染予防の3つの原則ありますね。それをしっかりと守っていくのであれば、私は本当に2番目の感染防止対策をしっかりと行うのであれば、それは開設しても構わないのかと、結局私たちの会派の意見になってしまいますけれども、私たちはそのように解釈しております。

○委員長（小西秀延君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 今、3密の話があったのですけれども。確かに一定の効果はあると思うのです。人がたくさんいるところには参加しないとか。それから人がいるところは3つの密があるの

ですけれども。ただ、これだけで本当に開設するのかと。長谷川副委員長のそういうお話を今始めて伺ったのですけれども。それによって大丈夫だということになりますか。逆にそういう、当然それはこれからそのことについてはやっていかなければいけないと思うのですけれども。ただ本当にその3密をしっかりとした中でオープンして、オープンした以上は100万人当然目指さなければいけないですから、そういった中でたくさん入ってくる訪問客の皆さんにそれが本当に通じるのかと思ひながら今伺っていました。その辺りいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川かおり君） 私個人の考えとなりますけれども、そういう3密のいるところ、あとは若い方とかは感染していても元気が出てしまうという方も、今東京のほうとかでニュースなどを見てそういうのもありますけれども、やはり一人一人が気をつけていくということです。例えば今、修学旅行とかで団体客がたくさん200何組とか予約が入っていますとなっていますけれども、やはりバスの中での密室となりますと多分、キャンセルするところも多くなってくると思うのです。ですから、24日にオープンしたとしてもいきなりたくさんの方が来るということもどうかというところもありますし、そうなるとう本当にウポポイの職員の方々が協力してくださって入場制限したりとか、そういうことをしっかりとアナウンスしていくのであれば、私は感染のリスクは下がっていくのではないかと。もし本当に白老町で感染者が出たとしたら、またそこは議会でどのような対策を取っていくかというところをしっかりと皆さんで対策を打っていけばいいのではないかと私はそう考えています。

○委員長（小西秀延君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 今のお話です。私たちはやはり感染者を1人でも出してはいけない、かかってほしくない、こういう思いなのです。今の長谷川副委員長のお話だと、例えば1人でも出たのであれば、その対応策をきちんとすればいいと、こういうお話だったのですけれども、これはやはり余りにも曖昧すぎないかと思ひながら私は今お聞きしていたのです。今、せっかくこういう感染が発生していない状況の中で私たちは今ここで議論しているのですけれども、何とか今のまだ方向が示されない、副町長のお話の中でもきちんとした知見者に伺って方向性を決めるようなお話もありましたけれども、なかなかそういう決断をするには簡単ではないと。私は逆に国のほうもどうするか困っているのではないかというような状況ではないかと思ひながら今、東京の状況を見ますと。だから1人でも感染者を出さないという意識の中でやらないとなかなか思うように、先ほど申し上げたように操作できない。町長が外出しないでくださいと言ってもなかなか厳しい、外出なんかしないというわけにはいかないわけです。病院も行かなければならない、買い物に行かなければならない、様々あると思うのです。そういった中で今、せっかく1人も出ていない状況の中で、このウポポイが開設に伴ってたくさんの、余り来ないだろうと。ただ、そこが今私が100万人呼ぼうとしていますね。開いた以上はすぐ閉めましたみたいな話にならないではないですか。どう考えても合わないのです。先ほど冒頭に申し上げましたけれども、そこはしっかりとした終息の状況を見極めて、みんなでよかった、100万人を含めて、それを核にしたまちづくりを含めて頑張っていこ

うというような雰囲気の中でやりたいものだというのが私たち会派みらいの考え方なのです。

○委員長（小西秀延君） それでは、ほかにご質問、ご意見があれば。ほかの会派の方はよろしいですか。

きずな、前田委員。

○委員（前田博之君） 意見ですか。それともある程度、考え方を言ってもいいということですか。今回の意見書、国民とか、命の部分からいけば、大きな問題。白老町にとっては、ウポポイ開設するという大きな問題、2つ抱えている問題について、会派として問題提起を意見書で出したということは、議会活動の中で結論は別として、一つの評価する与えがあると、そういう過程については私は評価したいと思っています。今まで議論されているのですけれども、新型コロナウイルスの感染の云々ではなくて、やはり延期がどうなるかと。それがウポポイとの整合性を持ってくると、仮に延期になってもいつかは開設になるわけです。それでここに意見書になっているように、予定通り開設する場合がありますけれども、私はやはりうちの会派も正式な意見ではないけれども、1、2人と議論したのだけれども、会派としては結論出していないけれども、ただ、その辺の延期という部分と、延期ということは別にして、今、国も十分に先ほど話があったように他の国立博物館まだ開館していないですね。そういうことも含めていつかは開設になるのです。だから、その辺の視点の整理をした意見書にならないかと思っているのです。だから今、及川委員のお話を聞いたら北海道民の命と健康をどうするかという部分だから開設だけれども、それも大事なだけれども。町が延期と、議会も含めての延期という言葉が、これは内容は私はいいと思います。ただ、延期という言葉がどうかと思ったのです。だからここでいう予定通り開設する場合はここをこうではないかと、こういうことをやってほしいと。予定通りということは、4月24日も入るし、延期したことによって、今意見書もらった、だから延期もしたという部分も入ってくるかと思うのです。その辺の整理をして議論をしたほうがいいのではないかと。ウポポイの、今あったように知見的な見解云々ということも大事なだけれども、それはもういろいろ議論されていますから、うちはそれは町としてできないはずなのだけれども。そういう部分の整理の仕方というのは意見書を出すにあたって議論されたのですか。意味わかりますか。

○委員長（小西秀延君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 及川です。今、前田委員のほうから延期の部分、それから予定通り、2つ目の文言の中に冒頭予定通り開設する場合と載っているのですけれども、延期については、この延期を何かなくしたりしてしまうと、単なる注意して進めなさいという話になってしまうものですから、これはなかなか厳しいと思いながら今、お聞きしていました。実は会派の中でも話がありまして、各会派の皆さんとの調整の中で文言の整理もあるという話をしているのです。ただ、この開設延期という文言を、これをなくしてしまうとなると、単なる新型コロナウイルスに気をつけて、2つ目にあるような予防の徹底。先ほど副町長もおっしゃっていた国もそういう話をしていたという話もございました。こういうことをさらに私たちもそういうことで開設をきちんとしなさいという単なるそれだけの話になってしまうのではないかと、そういうことで実は話し合いはしていま

した。

○委員長（小西秀延君） 共産党さん、何かございますか。

大淵委員外議員。

○委員外議員（大淵紀夫君） 大淵です。なかなか難しい問題だと思うのです。ただ、やはり白老町や苫小牧市の公共施設が開いてくると。北海道も開いてくると。これは外から入ってこない、町民、市民相手なのです。だからこれは苫小牧市は発症者いるけれども、そうなるのは私は自然だと思っています。それと、町外から人が大量に入ってくるということは私は別ではないのかと。もちろん今そんなことを言ったら、北海道に新幹線も来てれば、飛行機も来ているわけですから、もちろん道外から人が来ていますね。そういう中で北海道は今踏みとどまっている状況です。ただ、現実的に国立博物館は全部閉まっている中で、本当にこれで人が来て町民が大丈夫なのかという気は、うちの会派はやはりそこは本当に危惧をしていると。なかなか難しい部分はあるのですけれども、どこを中心に置くかということになれば、町民の命と安全をどうやって町や議会が守るかという立場に立ったときにやはり外から入ってくると、まして今の東京都の状況、大阪府の状況を見れば、人口が2割ぐらい合わせるといところから人が入ってくるというのはかなり危険だろうというのは我々の会派の意見であります。ですからそこは十分、それで町にも町独自の考え方があるのですかと、何かあるのかないかわからないような話だったけれども、意見を申すというようなこともないようだし、やはりそこを地方自治体はきちんとしていかないと、地方自治体の意味がなくなってしまうのではないかという気はすごくしているということでもあります。

○委員長（小西秀延君） それに対して及川委員、何か特段ございますか。

及川委員。

○委員（及川 保君） 及川です。大淵委員外議員のほうから今、非常に微妙な案件だと捉えているようなお話がございました。本当に明快な発言だと思います。何とかこの意見書を全会一致で提出提案できるような状況にしたいと思っていますので、ぜひ全員の皆さんのご意見、議長を含めてお伺いできたらありがたいと思います。副議長もよろしくお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 氏家副議長。

○副議長（氏家裕治君） 氏家です。及川委員のほうから出ています、この内容の趣旨はわかります。ただ、その開設延期や対応策を求める意見書というこの文について、私も日本全国が抱える全体像と、それから今、白老町、北海道が置かれている立場、そういったものをしっかり捉えていかなければいけないのではないかと思うのです。その中で、今後万全な対策を取っていくマスクの着用だとか、うがいだとか、手洗いの徹底、こういったものをしっかりやっていくことが今の北海道を作り上げてきたと思うのです。いち早く北海道知事が打ち出して外出も控えてくださいと。それが今の北海道なのです。それにプラス、海外からの団体、北海道にほとんど来ていません。登別温泉街もそうですし、ほかの観光地も海外からの団体が来ていない。それに加えて、東京、大阪、関西方面から来る団体客、登別方面には行ってません。4月いっぱい多分ないでしょう。5月から若干そういった団体の集客が見込まれる。修学旅行も見込まれる予定でいます。でもこれもこれ

からの状態の中では、果たしてわかりません。ですから、そういったこともまず1点、考えていらっしゃるのかどうか。たくさんの方が来られるということもわかりますけれども、そういった団体の方々というのは4月は多分来ないです。ホテルの予約状況を聞いても、日本国内の団体さんが来ていないです。海外は特に当然来ないです。あと、この間も町内の個人経営者の方々と何件か、全部ではないですが話を聞きました。電話で社長どこですかと聞いたら東京ですと、今晚帰りますと。もう1件は、やはり同じく東京でした。何日か後に帰るから、その後でちょっと話を聞きたいことがあるのだということでの電話内容だったのですけれども。ですから、白老町にいても、今の町内の現状を見ても東京、大阪、関東、関西方面含めて、人の出入りというのはあるのです。今現在、この町内においてもです。そう考えたときに、もちろん高齢者の人たちをどう守っていかなければいけないのかということも当然考えます。日々の手洗いと、うがいだとか、それからマスクどうしてつけないのかとかという、気配り、目配り、我々の議員としての町民に対しての訴える一つの仕事なのかと思ったりするのです。その辺についての考え方をお聞きします。

町民の命を守るということは本当に大事なことです。ここだけに向けて例えばウポポイの開設を延期するとかということに視線を持っていくよりは、逆に言ったら白老町に一切人入ってこないでくださいと。白老町のまちから出て行って、出て行った人は戻ってきてほしくないとか、そういうのであれば完全に今の白老町の現状を守っていけるのかもしれないけれども、先ほど言ったとおりそれは不可能なことです。いろいろな人が出入りもしている状況の中で、であればこのままの状況をただただ延期とかという形の中で進めていくことが全ての活動です。例えば延期だとか、特にうちは観光のまちですからいろいろな方が今でも来ています。温泉に入りに来ています。そういったことを全て抑え込んでしまったときに、白老のまちは本当にそれでいいのだろうかということがまず1点。ですからそれが一つ、今回ウポポイというものの開設に目を向けているけれども、今の国内の現状、国外からの来客、そういった現状も踏まえたときに私は例えばプレオープン的なオープンであれば、例えば4月24日に開設したとしてもそんなに大きな入場者は多分そこには来ないのではないかと私は推測されるのです。ですから、例えば5月までにワクチンができたり、何かができ、この新型コロナウイルスが終息に向かったときには5月以降、きちんとした旅行団体の予約などが受け付けられて白老町に多くの方が来られるようになるかもしれない。それもまだまだ未確定な部分ですから。ですから、そういったことについても今の現状を、例えば観光をつかさどる、そういう旅行会社だとかのそういった現状を見れば、今そういう状況だということもきちんと理解した上で、今回こういったものが出されていくのかということも含めて考え方を、今の現状を聞いておきたいと思ったのです。ですから内容は私は理解できますけれども、まず延期するということについては、これはやはりどうなのかと。粛々とやるべきことをやりながら経済活動を少しでも回していくことが私は懸命なやり方ではないかと思うものですから、その辺についての考え方を聞いておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 氏家副議長のお話まさにそのとおりだと思うのです。我がまちは観光の

まちだというお話もありました。今の氏家副議長のおっしゃったことはそのとおりなのですが、平穩に何もなくて過ぎてもらえれば全くそのとおりなのです。ところが今、いつどこで何にかかわかわからない状況の中に置かれています。確かに入ってくる方は押さえられる、先ほど私もそう思います。例えば延期することによって、これは辞めれと言っているわけではないですから。だから、今おっしゃった白老町の波及する観光を含めて経済損失といいますか、大きな損失が考えられます。それはどの程度になるかというのは、それはまだ全く何もしていない状況ですから答えられますけれども。ただ、先ほど氏家副議長のおっしゃっていた、マスクをする、手洗いをする、様々なきちんとした対応をすることによって確かに防げる大きな効果があるというのはもうみんながそれをわかっているだろうし、ただ、そういった中でそれが本当に徹底されるかしないかの中で今、日本全国どんどん増えている状況にあります。実際には大きなヨーロッパから比べたら、アメリカから比べたら全然感染者が低いのです。それから亡くなった方々も。本当に雲泥の差なのです。そういうことを考えれば、今言ったようなそんなに気にすることもないかという意見にもなるかと思えます。ただ、私も先ほど何回も申しますように、経済ももちろん大事なのです。今日の資料などを見ても、会派で調べた状況の中で、日本経済団体連合会の会長さんも今、緊急事態宣言をすべきだとぐらいいまは言っているのです。これは今日の情報なのですが。向こうは今そのぐらいいまの状況です。そういう状況になったらもう取捨つかないのです。先ほども何回も言うように操作できない。町長が何をしようが操作できない。そういう状況を作らないように、まず事前の策をすべきではないですか。そうして経済を含めて、どう対応するかというのは、そこからいろいろとやるべきであって、今はまず経済を優先だといったような困るようなことでは私はちょっと違うかと思いついて今、お聞きしていました。ちょっと答弁になっていませんけれども。

○委員長（小西秀延君） 氏家副議長。

○副議長（氏家裕治君） 氏家です。経済も大事ですが、この意見書の内容から考えると、やはり町民への感染拡大とか重症化、町民の命ということが1番大きな趣旨なのです。ですから、そういうことで考えたときに、例えば今、東京や大阪、また神戸の中で発生しているような、本当にこれ以上どうしようもなくなるような状態、これは今区域でなっています。総理大臣が出す緊急事態宣言だとかというのは、その区域を宣言するものだと私はそういうふうにつまえているのです。だから日本全国をそれで縛るわけではなくて、ですからそういう形でもしやってくれるのであれば、それも決して拘束力はなくて、それにしてもただの拘束力のないものになってしまうのではないかと。逮捕されるわけでもなければ、罰金を科せられるわけでもない。そういうものだと私はつまえているのです。でも、あくまでその区域にきちんとしたメッセージがそこに送られるという形の中での緊急事態宣言だと思っていますから。そうであれば、それを踏まえた、例えば旅行観光業を営んでいる団体旅行会社等々の受入れも、もしそういう状況になればできなくなるでしょう。北海道、全然こういった状況で余り感染の影響が広がらない状況にもなっている中で、やはり東京と大阪、そういったところの区域に絞ったいろいろな対策が今度講じられていくことになるのではないかと思います。ですから、そういったことも含めて、余計な話かもしれませんが、まちはそ



ういったところに、決して何もするなというわけではないです。ただ、今、うちの長谷川副委員長からも話があったとおり、今まで北海道が本当にいろいろな対策を打ってきての今があるわけですから、そういったことをしっかり守りながら、そして今白老町に来ている観光客の人たちもそういった受入れをきちんとしていかなければいけない部分、それはたくさんの方ではないと思います。ですからいまだかつて飲食店や何かが悲鳴を上げているというのはそこにあるわけですから。ですから来る人たちには、例えば入場制限にしたり、いろいろなことの中で対応していれば少しはお金が回るのではないかと。その人たちの生活も守られるのではないかと思う観点から言っているだけの話で、町民の命を守るということは及川委員同様、そういうふうに私も思っています。ですから、もしやるのであればきちんとした整合性をはっきりして、小学校もこれから動くわけですから、そういったことをしっかり整合性を図った上でやれるのであれば私たちは賛成するけれども、これはこうだと、これはこうだけれどもこれは違うというような話では、やはり一つの大きな町民の命を守るという意見書の中の部分については私はちょっと違うかと思う観点からいろいろな日本全国で今捉えられている考え方とお話をさせていただいたということです。あとは松田議長のほうから、議長の言い分が多分あると思います。

○委員長（小西秀延君） 松田議長。

○議長（松田謙吾君） 私は、はっきり言ってこのマスクは何のためにするかということです。白老ではまだ感染されていなくても、マスクをしながらこの感染者を出さないための努力です。何もないのです。しなくてもいいのです。白老で感染者がない。だけれどもどこからかきたら困るからやっているだけです。それからもう一つ、このウポポイは何のためにやっているのかと。これはアイヌの方々の伝承と保存と、そして北海道のアイヌの先祖をきちんと認めるために作っている。必ずしもこれは経済のためにやっているのではない。今、この感染の問題で1番大きくなっているのは、そこそこに感染が広がっている状況。経済は日本全国、北海道全体、町村全体が同じような経済のダメージを受けている。これは必ずしも一言で言うと、新型コロナウイルスで起こっていることです。ですから私は先ほどからずっと汗をかいて及川委員が言っているのは、このウポポイが1カ月や半年や2年遅れても、白老の経済は同じなのです。今の白老の経済も日本の経済もこれは新型コロナウイルスの感染のせいとなっている経済ですから、この象徴空間が遅れようが何をしようが私はそんなに影響があるものではないと思っています。ですから大きく言うと、白老の町民を守るために、できればもう少し遅らせてくれませんかというのが、私は及川委員の会派みらいの意見だと思います。そこを捉えて今議論をしているのだけれども、白老は今感染者は1人もいないわけですから、ですから経済も、もう1回言うけれども、この経済は全国全て同じですから。このウポポイが多少は延期しようが何しようが私は経済はそんなに変わらないと思います。多少あるとすれば国が補償するといっているのだから。ですから安全、安心のために延期したいといっている、この及川会派の言っていることは私は理解できるつもりです。それだけ言っておきます。

○委員長（小西秀延君） 各会派、そして正副議長からのご意見をいただきました。私も委員長という立場ではありますが一言だけご意見を言わせていただいて、確認をしていきたいところもあり

ます。私も町民の生命、健康、これを守るのがやはり第一の立場ということは深く理解しているつもりです。それを前提にお話をさせていただきたいと思います。国も先ほど町側が説明したことによりますと専門的な知見、これを非常に重要視していると。それによって今後の動向を決めるというようなことになっております。それはやはり重要なことかと。私たちは細菌やウィルス、このことについては専門家ではないので本当に詳しく分かって議論をできる立場ではないと思います。ただ、そこはきちんと専門家の立場の方から意見をいただいて、今どういう状況にあるのかと。それをきちんと判断して政治的判断はやっていくべきなのかというのが私が考えているところでありませう。先ほど同僚委員からもありましたが、公的施設等も今動き出してきております。今日から動いているところが多いです。札幌時計台も今日からオープンして営業されているように聞いております。北海道の経済をきちんと今、落ち込んでいる部分も回していこうではないかという動きが出てきているところで、私はそういうふうになってきて北海道は努力をして今そういう現状に何とかいるところで、これから経済をもっと回していこうというところにいるところで、開設の延期というまで踏み込むのが今本当に妥当なのかどうなのかということを中心に考えておりました。白老町議会として専門家会議の意見を聞くという立場には、これは到底ならないと思います。そして私たちがその人たちの判断を聞いて今日決議するという形にも取れないと思います。そういう状況下でありながら、そこまで踏み込んで開設の延期ということを国に意見するようなことに立場を取れる状況にあるのかというのがちょっとうちの会派でも私として意見を述べさせてもらったところであります。その辺はどういうふうにお考えであるか、ご意見をお伺いしたいと思います。

及川委員。

○委員（及川 保君） 及川です。再三、先ほどから出されております知見の話です。さらに今、このウポポイをオープンしないでどうするのだという、端的に言えばそういうことだと思っておりますけれども。小西委員長、先ほど冒頭におっしゃっていた町民の命、健康、ここを確かに最重要だというお話をされましたけれども、もしそれを考えるのならやはり1番なのです。町民の健康というのが1番大事なことだと思っております。これはほかの人たちが、東京の人が大事ではないとか大事だとかという話ではなくて、やはり我がまちの町民というのは最優先ではないですか。そこが何となく大丈夫だろうと。手洗えば大丈夫だ、マスクをすれば大丈夫だ、そういう考えも当然あります。それも分かります。だけど確証もないではないですか。どのぐらい来るかもわからない。先ほど氏家副議長はほとんど期待するのは難しいだろうというような話もありました。来訪者の方々はこの時期ですから。氏家副議長も言っていましたけれども、いまだ東京から行ったり来たりする方々もたくさんおられるという状況の中で本当に安全なのか。これが1人、2人出たときにどういう対応をするのかという話になってしまうのではないですか。対応しきれないのです。1人、2人で終わっていますけれども、ここは話によると苫小牧市立病院が千歳市以降のこちらの人たちの感染者が出たときの指定の病院になっているみたいなのですけれども。その東京の指定された病院の院長が言っているのです。もうこれ以上、増えていくと100人対応になってしまうと東京でさえ医療崩壊に行き着いてしまうと。手に負えなくなると。こういう状況が今、目の前に来ていて、大丈夫だと

いう話になりますか。その辺り、確かに知見の話もありますけれども、現実問題として知見以上にひしひしと迫るこの状況が我々の身にも迫ってくるのだということをぜひ分かっていたいただきたいと思います。答弁にはなっていませんけれども、ご理解いただければありがたいと思います。そう思いませんか。どうですか。

○委員長（小西秀延君） 再三、及川委員から東京の話はお伺いしているのですが、北海道の中の話で、今も観光で北海道に来られている方は個人的にもいらっしゃると思います。お仕事でも東京から札幌に来られている方もいらっしゃいますし、いろいろな地域に行かれている方もいらっしゃると思います。ただ、それを完全にストップという形にはこれはなかなかできないと思います。ウポポイがオープンしたら本当に大挙として今、来るかと言いますと、そんなに団体旅行で今東京からバスが何台も連なるとい形では私もならないと思います。何とか人の生命も大事ですし、健康も大事ですけれども、経済も盛らないと、これは結果的には人が死んでしまうことになります。それをやっていく上で経済を回すのに今、北海道でも観光の名所を開いたりとかという現状にあるところをどういうふうに考えているのかをお伺いしたかったのですが、ちょっとまた東京の話にもなりましたが、ここで一旦、暫時休憩をして、もうちょっと議論があれば、皆さんと重ねまして、その後、この意見書について賛同者になり得るか。会派としてということに移らせていただきたいと思いますが、そういう流れでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時10分

---

再開 午後 3時25分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これまで、提出された意見書につきまして、皆さんのご意見を承っていました。ここでもう一度、ご意見、ご質問お持ちの方いらっしゃいますか。

及川委員。

○委員（及川 保君） 及川です。1点、押しげておきたいことがあります。ただいまウポポイ開設に向けて、さまざまな準備作業を今行っているウポポイの関わる皆さんなのですが、やはりそこの方々の中からも実は不特定多数のたくさんの方々に来られる状況。そして今、この新型コロナウイルスのいろいろ報道されている状況を見ていて心配されている方々がおるのです。やはり、感染した方々が様々差別だとかいろいろなことが起こり得るとい状況だといのです。これは事前にきちんとその対応策をしておかないと、私はいけないのではないかと。これは国の責任もありますけれども。町民がそういう状況になるわけですから、それはやはりきちんとした対応をしていただきたい。この1点だけ申し述べておきたいと思います。そういう声が出ているということをしつかりと受け止めていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほか、ご意見、ご質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ないようであれば、いつもと同じく会派としてのこの意見書に対する賛同ができるかどうか確認をしていきたいと思います。

それではまず、いぶき、吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 会派いぶきです。先ほど質問をして説明はいただいたのですが、ウポポイ開設と、開設の延期の新型コロナウイルス感染の因果関係が明確ではないというところややはり見受けられるというか、私はそのように判断します。今、白老は毎日近隣町村から仕事で来られる方もいる中、観光客で来られる人がいる中、感染が確認されていないということと、ウポポイの開設と延期、これについての判断がやはり私どもでは厳しいのではないかと。そういった中で専門家の判断をきちんと仰げる国の判断を見てどうするかというのを決めるべきではないかと思うので、うちの会派としては賛同できないとっております。

○委員長（小西秀延君） それでは続いて、きずな、前田委員。

○委員（前田博之君） これは全会一致か賛成多数でなければだめだから、前段でこう言われているから、方向性見えるのかと思うのだけれども。私は皆さん議論されているように、町民の命と健康、安全というのが私はこれは大事だと思います。それと今、最後に及川委員の話がありました、そこの白老の博物館の中で働く人方の感染がどうなるかということも真剣にあるらしいので、それも十分に踏まえれば、意見書の趣旨は十分分かります。ただ、この開設延期という言葉に非常に抵抗というか、ありますので、逆に私はこの開設延期という部分がどうしても合意が得られないのであれば延期を示唆する文言、あるいはこの全体の意見書案の文章の行間から延期もやむを得ないと、しなければいけないのではないかと読み取れるような意見書案にして、それが皆さんに理解されればいいのかと思います。それともう一つは、先ほど大淵委員外議員も冒頭お話ししましたが、私もそういう含みでものを話していたのですけれども、意見書は議会が決めることです。二元代表制、それは十分言っているのですけれども。ただ、国家プロジェクトである以上、もし開設延期ということが、これが意見書が通ればということなのだけれども、延期という言葉が行政側もなじむのかというものも必要かと思うのです。非常に厳しい問題もあると思うので、その辺の相互理解を得るのであれば、今言ったように延期も示唆する文言、あるいは行間から相手が延期にも取れるような意見書案にしたら皆さんの合意も得られるのではないかと考えています。非常に厳しいと思います。

だから、皆さんの意見がどういう方向に行くのか。

○委員長（小西秀延君） それでは、共産党、大淵委員外議員。会派としてのご意見でお願いします。

○委員外議員（大淵紀夫君） 基本的には私はこの考え方でよろしいかと思っています。今、前田委員が言われたことを各会派が検討する価値があるということであれば、それはそれとして別に検討すべきだと考えます。ただ、文章がどういうふうになるのか分かりませんから、何とも言いようがないのだけれども。だけど、そういうことが可能であり、なおかつ皆さんがそういうことで考慮する

範囲があるというのであれば、私はそういうことも一つは判断材料として使うということはいいのではないかと考えています。もう一つ、私も実は財団の人の話を聞きました。非常な危機感です。異常な危機感と言っていいぐらいです。それは何かと云ったら、当事者なのです。我々は今、白老町全体のことを考えて議会で議論をしています。彼は違うのです。当事者なのです。自分が直接感染するという立場なのです。そういうふう考えたときの危機感というのは、また我々とは違っていると。それは感情論に訴えるものでも何でもございませぬ。事實は町民としてそういう人たちがいるという事實です。これは町民の命と健康を守るという視点からいけば、私はこのことはとても大きなことだろうと思っています。白老町の中で動いたり、苫小牧市や室蘭市で動くのと、そういう北海道外、白老町外から大量かどうか分からないけれども、大量に来るといふものとは全然質が違うということです。それを単なる交流だと見るかどうかという、私はそれは全然違う視点だと思っています。ですから財団の職員の皆さんの危機感というのは非常に大きな危機感だと。自分一人の問題ではないですから。たくさんの接触をするわけだから。だから、そういうことはやはり町民として見ていたときに非常に危機感を持っているという感じはして私も話を聞いてきました。

○委員長（小西秀延君） 公明党、長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川かおり君） 公明党としては、先ほども申し上げましたけれども、開設延期の検討というところは専門家の意見に任せて、そして2番目の予定通り開設する場合は感染防止策を徹底するというところは、本当にそこに意見書として挙げることは賛成いたします。これが公明党の意見でございます。

○委員長（小西秀延君） 皆さん、各会派から賛同者になれるかどうかというご意見で、この意見書については冒頭、高橋事務局長からご説明ありましたとおり、全会一致でなければ本会議への提出はできないというような決まりになってございます。また、会派の中からは延期というものが大変重たいニュアンスを持ち合わせている言葉と私も思いますが、そこが考慮されるのであればという意見も出ておりました。ただ、みらいさんのほうで、この延期というものが抜けてしまうと意見書としての効力といいますか、実効性と申しますか、そういうものに大きく欠けてしまうというご意見もございました。これに関してみらいさんのほうから何かご意見等ございますでしょうか。

及川委員。

○委員（及川 保君） 及川です。先ほども申し上げましたけれども、この開設延期の文言を何かオブラートに包んで提案するというのはどうも私は厳しいという思いしております。確かに皆さんのご意見は承りました。それぞれの会派の皆さんの考え方を尊重したいと思っております。この開設延期なのですけれども、今、前田委員のほうからもご提案ありました。今、検討させてもらいたいと思っております。ただ、当初の打ち合わせどおりでいくと、これを曲げて除くとか、オブラートに包んだ形にするとかというのはちょっと本意ではないと。この提案する意味合いが全くなくなってしまうということからすると非常に厳しいかと。いずれにしても今、ちょっと5、6分会議を開かせてください。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員外議員。

○委員外議員（大淵紀夫君） 今、委員長が高橋事務局長が全会一致でなかったらだめだと、そん

なことはどこにも書いていません。それは間違っています。ここに書いているのは、意見書は全会一致となるように努めなければならないということです。これは議会運営というのは、そういうふうにしたら絶対にだめなのです。全会一致でなかったら出さないとどこかに書いていますか、委員長。高橋事務局長書いていますか。各会派、一致で提出された意見書はと書いているのです。ということは、いくらでも出せるのです。それは議会の提案件なのです。1人賛成したら何ぼでも意見書は出せます。ただし、意見書は国に出すものだから、全会一致が望ましいということは事実なのです。それは私もそう思っています。それと出せないということは全然違います。それは議会の権限の問題です。それはきちんと改めて、出せるけれども、ここに書いているように全会一致になるように努めなければならないし、そういうふう努力するというのです。だから私が引き下がるというのは、取り下げているというのはそういうことです。出せないということではないです。そこは議会運営で全然違います。そんなことがこの中で公式に通っていったらとんでもないことになってしまいます。

○委員長（小西秀延君） 誤解があるようですけども、ここで議会運営委員会として話し合われている中では、これは全会一致になるように努めて、今それでみらいさんにほかの会派から開設延期という言葉が重たいと。それで、それを修正する意思もあるのかどうなのか、そういう形で聞きました。前にも全会一致にならなかったものを本会議に上程していることはございます。これはできることです。ただ、議会運営委員会として全会一致になれば、賛同者を全員会派の代表として出せるということになります。それはできませんということになります。そういう意味で進行させていただいております。時間をいただきたいということですが、皆さんどうでしょうか。文面がかなり難しくなるでしょうから。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時40分

---

再開 午後 3時46分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

及川委員。

○委員（及川 保君） 及川です。私どもいろいろと議論をさせていただいて本当によかったと思います。それで、前田委員のほうからありました、もし文言を変えたらどうですかというご意見ありました。ただ、しかしここでこの内容を変えて延期をなくすとすると、ただ予定通り感染防止を気をつけて進めなさいという状況を容認する形になってしまいますので、これはちょっと私たちの違うのです。少しでも遅らせて、安全確認になった中でオープンしたらどうかということですから、そういう趣旨からすると今回の前田委員のほうからの話は受け入れられません。それで、このままの状況で提案したいと思います。

○委員長（小西秀延君） わかりました。それでは、このままの意見書ということでございますので、変わらないということであれば、各会派からのご意見もおそらく変わらないだろうということ

で判断をさせていただきたいと思いますがよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、全会派一致ということにはなりませんので、議会運営委員会としては全会派一致とならずということで、代表者の名前を記載しての提出というのは控えさせていただきます。本議会への提出はしないでおくことに決定をさせてもらうということでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それではそのように決定をさせていただきます。

本会議で賛否を得るということです。それでは正式に本会議のほうに意見書として会派みらいさんのほうから提出するということがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、そのように手配をさせていただきます。

意見書の議決等のあり方で、議会運営委員会において、取り扱いを協議することになっております。その意見書の調整が困難な場合は、会派代表者会議を開いて提出会派の意見聴取も行って再調整するということになっております。それを経てという形になろうかと思いますが、そういう手続きでよろしいでしょうか。

大淵委員外議員。

○委員外議員（大淵紀夫君） 委員外議員ですけどすみません。これは、もう結論がはっきりしていて、必要がないものであれば必要がないということなのです。必要があつて、議会運営委員会の及川委員が必要だから開いてくださいと言えば必要かもしれませんけれども、そうでなければもう意見調整してもしょうがないのは意見調整するという意味ではないのです。例えば今のような状況になったら、前田委員の意見を入れるとなったときは会派代表者会議を開いて決めるというのはいいかもしれないけれども、今回はいらんのではないかと思います。

○委員長（小西秀延君） 一応、議会運営委員会の委員長から議長に申出て会派会議の開催ということになりますので、一応議長にはお伝えして、議長判断で必要ないということであれば必要ないで、それは構わないかと思いますので、そのように取り図っていただければ。

松田議長、この場でよろしくお願いします。

○議長（松田謙吾君） 私は必要ないと思います。

○委員長（小西秀延君） 必要ないということでございます。

代表者会議も、また同じようになってしまうのかと思いますので、開催は必要なしということで議長からありました。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 松田議長。

○議長（松田謙吾君） 私は6日の日はどうかと思います。

○委員長（小西秀延君） ただいま、松田議長から4月6日月曜日、10時からということで本会議

開催の要請がございましたが、これを正式に決定するというところでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、そのように取り計らいをさせていただきたいと思います。

及川委員。

○委員（及川 保君） 及川です。この文言の記述のあとに、記を入れていただきたいと思います。提出先はこの3つでよろしいですか。

○委員長（小西秀延君） 文言の訂正ということで、追加になります。1、2と下段に要望文があるのですが、その上に、ごんべんの記を記載してくださいということでございます。本会議にはまた新しい文章が出ると思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時56分

---

再開 午後 3時59分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

再度、確認いたします。みらいさんの3人からの提出ということで、意見書を議会運営委員会として受理し、4月6日月曜日、10時から本会議を開催するというところで決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、そのように取扱わせていただきます。

2、その他、次回開催予定ですが、令和2年4月10日を予定しております。これは議会改革についての議会運営委員会とさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ほかにその他をお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） なしと認めます。

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） それでは以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

（午後 4時00分）